

# 建設企業常任委員会次第

令和3年9月21日（火）午前10時  
於 大 会 議 室

## 1 開 会

## 2 議 事（都市局、水道局関係）

### (1) 付託された議案の審査

議案（3件）

議案第78号 令和3年度明石市一般会計補正予算（第6号）〔分割付託分〕  
..... 田仲 道路安全室長

※ 資料参照 ..... 春海 海岸整備担当課長

議案第79号 （仮称）南畑歩道橋桁製作ほか工事請負契約のこと

※ 資料参照 ..... 嶽下 道路整備課長

議案第80号 損害賠償額決定のこと

※ 資料参照 ..... 門田 都市整備室長兼緑化公園課長

### (2) 報告事項（1件）

ア 放置自転車対策事業の新たな取り組みについて

※ 資料参照 ..... 菅野 交通安全課長

### (3) その他

## 3 閉 会

以 上

## 議案第78号関連資料

### 海岸域の安全利用にかかる取り組みについて

#### 1. 目的

本年7月31日及び8月8日、林崎・松江海岸及び藤江海岸の海域における水上オートバイの危険運転行為が確認され報道がなされました。本市としては、海岸域利用者の安全を確保する観点から、この危険行為に対し刑事告発したところです。

比較的開放された空間であり密を避けることが出来る海岸でのレジャー利用客が増えている中、危険行為が確認された海域だけでなく、市内の海岸域を広く対象とした安全利用に向けた取り組みが急務となっております。

つきましては、市内各海岸に監視カメラ及び啓発看板を設置することによる緊急安全対策を実施します。あわせて、同対策をより強固なものとするには、関係機関の連携が必要不可欠であることから、海岸域の安全利用にかかる連絡会議を開催し、全ての海岸域利用者に、安全・安心して利用していただけるよう、取り組んでまいります。

#### 2. 今後の取り組み

##### (1) 監視カメラの設置

海岸域を撮影するカメラを10箇所程度設置します。

（林崎・松江海岸、藤江海岸、八木海岸、江井島海岸、西岡海岸）

必要に応じて、捜査機関への映像提供を行います。

##### (2) 啓発看板の設置

上記各海岸の砂浜に啓発看板を10箇所程度設置し、水上オートバイ運転者及び遊泳者等への注意喚起を行います。

##### (3) 海岸域の安全利用にかかる連絡会議の開催

①参加者：明石都市局道路安全室海岸・治水課を事務局とし、関係する約10団体で構成。

・行政機関

神戸海上保安部、神戸運輸監理部、姫路河川国道事務所、兵庫県、警察、消防

・海水浴場開設者等

明石林崎海水浴場組合、大蔵海岸公園管理事務所、パーソナルウォータークラフト安全協会など

・漁業関係者

明石市漁業組合連合会

・地域

明石市連合まちづくり協議会

②内容：情報共有及び安全対策、役割分担について、連絡・協議を行うものとします。

※その他、神戸海上保安部、神戸運輸監理部、兵庫県、警察、明石市により緊急合同パトロールを実施し、水上オートバイ運転者や遊泳者に注意喚起などを行いました。

実施日：8月7日、8日、15日、21日、22日、28日、29日 計7日

#### 3. 予算額(補正)

①監視カメラ：設置費 19,000 千円(保守費用込み)

②啓発看板：設置費 1,000 千円

③会議開催：運営費 500 千円

計 20,500 千円

## 議案第79号 関連資料

### （仮称）南畑歩道橋桁製作ほか工事請負契約について

#### 1 提案理由

（仮称）南畑歩道橋桁製作ほか工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案します。

#### 2 事業の概要

（仮称）南畑歩道橋桁製作ほか工事は、横断歩道橋の工場製作及び階段部の架設を行う工事です。

南畑踏切は延長が約36mと長く、ピーク時の踏切遮断時間が約40分/時間となることなどから、歩行者等の無謀な横断や踏切内への閉じ込めの危険性が高く、事故の防止対策等が求められています。そのため、エレベーター併設型の横断歩道橋を設置し、踏切を除却することで、事故の防止及び歩行者等の安全、交通の円滑化を図るものです。

#### 3 工事内訳

| 工 種   | 工事費（参考）     | 備 考       |
|-------|-------------|-----------|
| 工場製作工 | 151,646,000 | 横断歩道橋、橋脚  |
| 架設工   | 125,488,000 | 輸送、階段部架設等 |
| 附帯工   | 14,916,000  | 土留等       |
| 合 計   | 292,050,000 |           |

#### 4 工事期間

契約締結の翌日から2023年（令和5年）12月22日まで

#### 5 入札結果（2021年（令和3年）7月29日開札）

- (1) 落札者 兵庫県神戸市中央区中町通2丁目1番18号  
大鉄工業株式会社 神戸支店 執行役員支店長 荒谷 雅則
- (2) 落札金額 292,050,000円（税込）  
令和3年度支払い 145,200,000円以内  
令和4年度支払い 48,400,000円以内  
令和5年度支払い 残 額
- (3) 予定価格 299,754,000円（税込）

(4) 落札率 97.43%

(5) 入札参加者数 1者

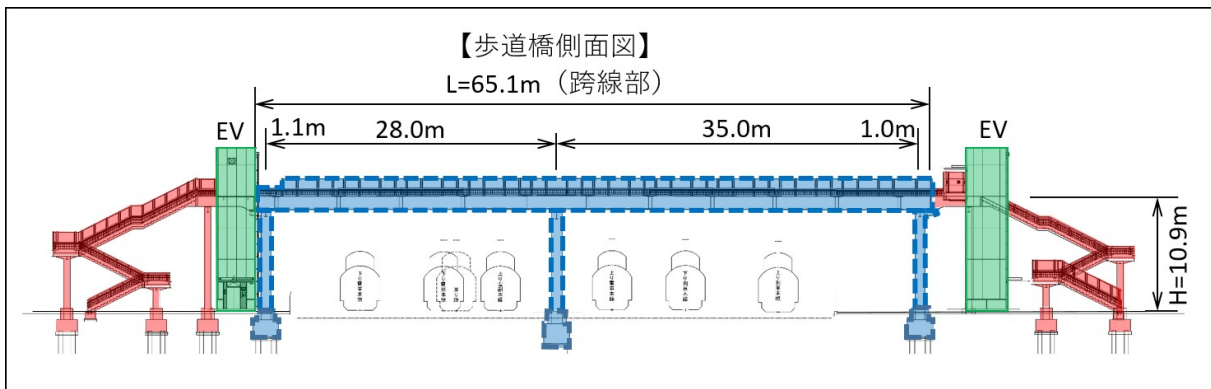
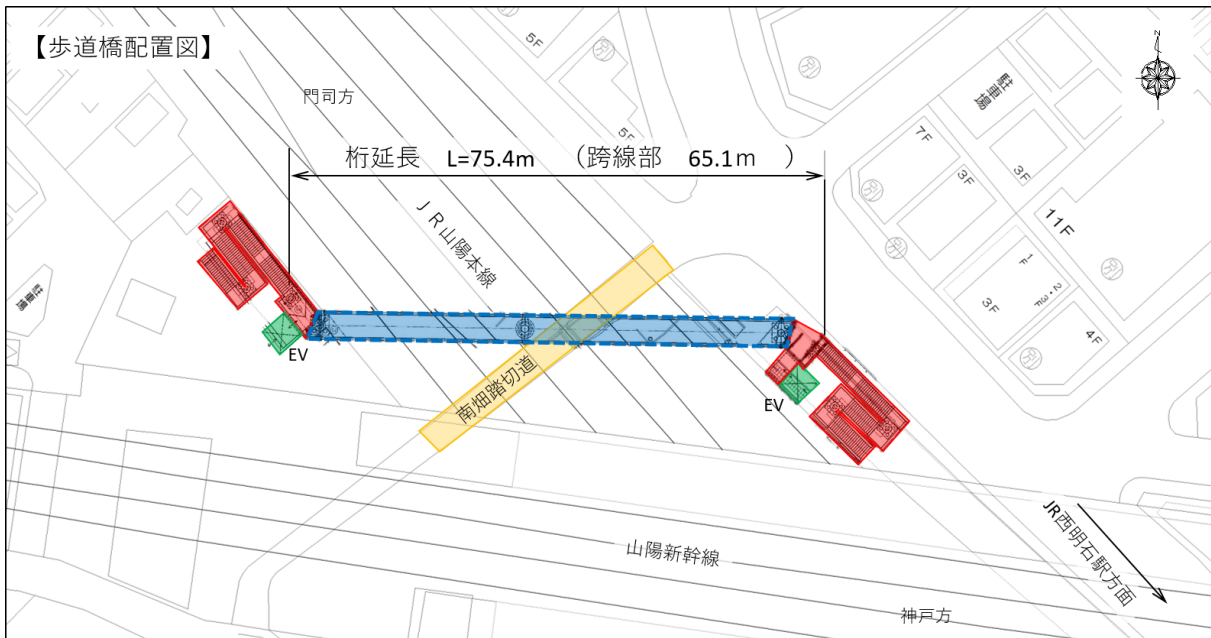
## 6 位置図・配置図・側面図



凡例

|       |  |  |
|-------|--|--|
| 発注区分  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:red;"></span> | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px dashed blue;"></span> |
| 工場製作工 | 明石市  | 明石市  |
| 架設工   | 明石市  | JR西日本  |

: エレベーター工事は令和4年度に別途発注予定



## 議案第80号関連資料

### 明石市石ヶ谷墓園における負傷事故の損害賠償額の決定について

#### 1 目的

明石市石ヶ谷墓園における負傷事故の損害賠償額を決定しようとするものです。

#### 2 過失割合

(市側) 90% : 10% (相手方)

#### 3 損害賠償額

金 2,504,442円

#### 4 相手方

業務委託契約により一般社団法人明石市シルバー人材センターから派遣された者

#### 5 事故の内容

令和2年8月19日明石市大久保町松陰1466番地の石ヶ谷墓園のごみ集積所において、都市局都市整備室緑化公園課の職員が相手方と共同で杭打ち作業を行っていた際、杭の上に置かれた相手方の左手を職員が不注意によりハンマーで打ち、相手方を負傷させたもの。

#### 6 保険

この事故による損害賠償金については、本市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険の対象となり、相手方への賠償費用の全額が保険で補填されます。

## 放置自転車対策事業の新たな取り組みについて

市内の放置自転車台数について、隔年で実施される内閣府調査（平成15年・17年）において、明石駅・西明石駅が、県下ワースト1・2位となったことから、放置自転車対策強化を目的とし、駐輪場の整備及び自転車等放置禁止区域の順次拡大を行い、日々の継続的な啓発・撤去活動を進めてまいりました。

これにより、2009（平成21）年度に計8,513台であった放置自転車等の撤去台数は、2019（令和元）年度には2,092台まで減少しました。

今後も継続した活動を行い、駅周辺での自転車の放置抑制を図ることを基本としつつ、現状にあわせた、より効率的な業務体制への見直しを行います。

### 1. 概況

[表1 放置自転車・原付撤去台数の推移]

(単位：台/年)

|        | 2009(平成21)年度 |     |       | 2019(令和元)年度 |     |       | 比較(H21⇒R1) |        |
|--------|--------------|-----|-------|-------------|-----|-------|------------|--------|
|        | 自転車          | 原付  | 合計    | 自転車         | 原付  | 合計    | 台数         | 率      |
| 朝霧保管庫  | 2,714        | 441 | 3,155 | 618         | 64  | 682   | ▲2,473     | ▲78.3% |
| 谷八木保管庫 | 4,075        | 137 | 4,212 | 1,162       | 58  | 1,220 | ▲2,992     | ▲71.0% |
| 土山保管庫  | 1,112        | 34  | 1,146 | 183         | 7   | 190   | ▲956       | ▲83.4% |
| 合計     | 7,901        | 612 | 8,513 | 1,963       | 129 | 2,092 | ▲6,421     | ▲75.4% |

※令和2年度はコロナ禍の影響により対比が難しく、H21-R元で比較としています。

[表2 各駅における警告札貼付枚数の状況]

(単位：枚/年)

|           | 2018(平成30)年度 | 2019(令和元)年度 | 2020(令和2)年度 |
|-----------|--------------|-------------|-------------|
| J R 朝霧駅   | 979          | 1,454       | 1,625       |
| J R・山電明石駅 | 4,784        | 6,157       | 5,941       |
| J R 西明石駅  | 2,519        | 3,529       | 3,604       |
| J R 大久保駅  | 852          | 810         | 458         |
| J R 魚住駅   | 2,568        | 1,504       | 421         |
| 合計        | 11,702       | 13,454      | 12,049      |

[表1]のとおり、放置自転車の撤去台数はこの10年で大きく減少しているものの、[表2]のとおり毎年約12,000件の警告札貼付を行っている現状があります。

[参考：放置自転車対策による明石駅前の景観の変化]



啓発・撤去の推進と、駐輪場設置により、通行しやすい歩道環境が整備されました。

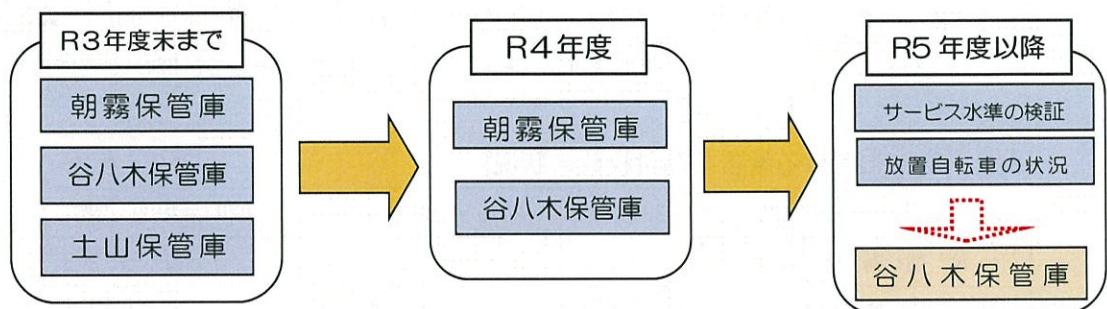
## 2. 具体的な業務見直しの内容

### (1) 保管庫業務の集約・統合

放置自転車の台数が大きく減少したことから、現在市内3箇所で開催後の自転車等の一時保管・返還業務等を行う保管庫業務について、まずは2カ所に集約し、以降は適正規模について継続的に検証していきます。

まずは最も保管台数の少ない土山保管庫を令和3年度末に集約します。その上で、集約後の業務量の検証や放置自転車の状況を勘案し適正施設数について検討していきます。

なお、保管庫閉鎖に伴い、市民サービス及び返還率が低下することがないよう、高齢や幼児連れなどの理由で自転車の引き取りが困難となる方に向けては、最寄りの駐輪場などで引き渡しや閉鎖後の保管庫用地を利用した出張窓口（いずれも曜日・時間限定）を行うなどの対応を検討しています。



### (2) 各駅詰所の業務内容に「周辺美化」業務を追加

各駅詰所では、「自転車等放置禁止区域」における自転車等利用者への啓発や放置自転車等への警告等を行っていますが、このエリアは、市民生活局環境室環境保全課が定める「散乱防止重点及びマナーアップ区域」と重複する部分が多く、放置自転車の台数が減少している現状から、巡回業務の一部を駅周辺の美化業務に充てることで、環境保全課が委託する業務の一部をカバーすることができ、市全体として経費削減につながります。